

新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言

◆当団体は、感染防止対策として、次の取組を推進します。



1 社会的距離の確保

- 現地作業時の社会的距離を確保
- 関係先打合せ時の社会的距離を確保
- 事務所勤務時の社会的距離を確保

2 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- 従業員のマスク着用及び手洗い(手指消毒)
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、従業員の作業服等のこまめな洗濯
- 従業員の体調管理

3 施設の衛生管理・換気の徹底

- 利用設備・機材等の消毒
- 事務所における換気設備による換気、又はドアや窓の開閉による換気
- 手洗い場(トイレ)におけるハンドドライヤーや共通のタオルは使用しない

4 その他業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の実施

その他独自の取組

検温測定により、健康状態を管理することをお願いします。
御協力いただく相手方の意向を踏まえ、1～3に留意して
現地作業を実施します。

上記の内容を当団体会員等へ普及し、取り組みを支援します。

2020年6月30日 (一社)日本補償コンサルタント協会関東支部

栃木県部会